

第16回北斗市農業委員会総会議事録

令和8年6月24日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和8年6月24日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 会議室					
委員の出欠状況 (出席 14名) (欠席 4名)	1 番	佐々木 勝 利	欠 席	1 0 番	畠 中 学	出 席
	2 番	高 田 美 穂	出 席	1 1 番	加 藤 隆	欠 席
	3 番	佐々木 敬 子	出 席	1 2 番	山 本 正 人	欠 席
	4 番	落 合 修	出 席	1 3 番	齊 藤 哲 也	出 席
	5 番	白 石 奈津美	欠 席	1 4 番	高 橋 陽 一	出 席
	6 番	谷 口 美由紀	出 席	1 5 番	井 坂 あずみ	出 席
	7 番	岡 田 浩 幸	出 席	1 6 番	中 川 明	出 席
	8 番	岡 村 栄 士	出 席	1 7 番	畠 山 恵 子	出 席
	9 番	安 田 秀 幸	出 席	1 8 番	澤 田 亨	出 席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 野 田 広 樹 係 長 日 景 尚 幸 主 任 東 條 新					

会長提出議案	報告第 1 号 農地法第 3 条の規定による届出について 議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について 議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について 議案第 5 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（所有権移転）について 議案第 6 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（賃貸借）について 議案第 7 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（使用貸借）について 議案第 8 号 農移動適正化あっせんの申出について 議案第 9 号 土地の現況証明調査委員の指名について
委員提出議案 等の標題	

第 16 回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和 8 年 6 月 24 日 午後 1 時 30 分

- | | | |
|--------|-----------------------------------|-----------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 農地法第 3 条の規定による届出について | (報告第 1 号) |
| 日程第 4 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第 1 号) |
| 日程第 5 | 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第 2 号) |
| 日程第 6 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について | (議案第 3 号) |
| 日程第 7 | 農地法第 4 条の規定による許可申請について | (議案第 4 号) |
| 日程第 8 | 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（所有権移転）について | (議案第 5 号) |
| 日程第 9 | 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（賃貸借）について | (議案第 6 号) |
| 日程第 10 | 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（使用貸借）について | (議案第 7 号) |
| 日程第 11 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第 8 号) |
| 日程第 12 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第 9 号) |

第 1 6 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 8 年 6 月 2 4 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	3 件
2	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	6 件
3	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	1 件
4	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	会長	決定	3 件
5	議案第 4 号	農地法第 4 条の規定による許可申請について	会長	決定	2 件
6	議案第 5 号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の 要請（所有権移転）について	会長	決定	8 件
7	議案第 6 号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の 要請（賃貸借）について	会長	決定	4 件
8	議案第 7 号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の 要請（使用貸借）について	会長	決定	6 件
9	議案第 8 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	1 件
1 0	議案第 9 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第16回北斗市農業委員会総会

(午後1時30分 開会)

(開会宣言) 澤田会長	総会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。本日は、欠席者が多いですが、予定どおり進めていきます。 先日の意見交換会ご苦労様でした。最近、天気は良いですが、温度は上がったり下がったりと変化が激しいです。春野菜も終わり、ハウス物に関しては、後半の植え付けやハウス・ネギ・トマトは、出荷されてきています。 外でも気温の変化が激しいですが、ハウスの中はそれ以上に温度変化が激しいので、体調に気を付けて作業にあたっていただければと思います。 本日の総会は、報告1件、議案9件の合計10件であります。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。
事務局長	本日の委員の動向をお知らせいたします。 2番 佐々木 勝利 委員、5番 白石 奈津美 委員、11番 加藤 隆 委員、12番 山本 正人 委員より欠席の届出がありました。 本日は、14名の委員が出席しております。 北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については澤田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。
日程第1 議長	日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 議席番号13番 齊藤 哲也 委員、議席番号14番 高橋 陽一 委員の両名を指名いたします。
日程第2 議長	日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

議 長	御異議なしと認め、本総会は本日 1 日と決定いたしました。
日程第 3 議 長	日程第 3 報告第 1 号「農地法第 3 条の規定による届出について」を議題といたします。 番号 1 から番号 3 番までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	ご説明いたします。 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出る事となっております。 番号 1 につきましては、向野にありますふじの学園より北東側の農地でございます。 番号 2 につきましては、せせらぎ温泉より西側及び文月にあります山の神社より東側の農地でございます。 番号 3 につきましては、老人ホームいなほより南東側及び清水川工業団地にありますメイホク食品株式会社より東側並びに向野浄水場より北東側の農地でございます。 これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことをご報告するものでございます。 説明は、以上でございます。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第 4 議 長	日程第 4 議案第 1 号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。 番号 1 から番号 6 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)

議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして高田 美穂 委員より報告をお願いいたします。 (高田 美穂 委員：報告)
議 長	報告が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 5 議 長	日程第 5 議案第 2 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	ご説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の 6 カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 番号 1 につきましては、文月拓友会館より北側及び東側の農地でございます。貸主が第三者へ貸借するため、貸主の都合により解約となっております。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 6 議 長	日程第 6 議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号 1 から番号 3 までを一括上程いたします。

議 長 事務局長	事務局に朗読させます。 (事務局：朗読) 事務局長より説明があります。
	ご説明いたします。 番号1につきましては、大工川会館より北側の農地でございますが、先月の農地相談で相続を受けた農地ですが、耕作が難しくなったため、農地を手放したいとの申し出があり、隣接地で農業経営を行っている方へこの度、贈与を行い、譲受人は耕作に供するものでございます。 番号2につきましては、老人ホームいなほより南東側及び清水川工業団地にありますメイホク食品より東側並びに向野浄水場より北東側の農地でございます。報告第1号『農地法第3条の規定による届出について』においてご報告いたしました案件でございますが、相続を受けた農地でございますが、農業経営を行う意思がないため、親族で共有地となっているため、相続を受けた持分を共有者に贈与を行い、譲受人は継続して営農を行うものでございます。 番号3につきましては、サン・グリーン株式会社函館工場より北西側及び東側及び大工川にあります第四東光保育園より北側及び西側の農地でございますが、共有地として所有している持分を営農者である親族へ贈与し、譲受人は、継続して営農を行うものでございます。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第7 議 長	日程第7 議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号1から番号2までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。

事務局長	ご説明いたします。 番号1につきましては、清水川工業団地にあります、コマツカスタマーサポート北海道・函館支店より南東側の農地でございます、主に水稻のトマトの生産を行っている方が、現在の農業用倉庫が手狭となったため、新たに農業用倉庫を新築するものでございます。計画は、農業用倉庫1棟、作業機械置場・通路等を設置するため転用の申請がなされたものであります。倉庫面積及び作業機械置場等の計画を確認いたしましたが、必要最低限の転用面積となっているものと考えております。 番号2につきましては、文月にあります、山の神神社より南西側の農地でございます、馬を8頭飼育しており、現在の厩舎が手狭なため、自宅近くに新たに厩舎を新築するものでございます。計画は、厩舎1棟、通路等を設置するため転用の申請がなされたものであります。厩舎面積及び通路等の計画を確認いたしましたが、必要最低限の転用面積となっているものと考えております。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第8 議 長	日程第7 議案第5号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（所有権移転）について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	ご説明いたします。 番号1につきましては、茂辺地漁港より西側の農地でございます、労働力不足のため、令和2年から賃貸借で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ、売買するものでございます。 番号2につきましては、白川コミュニティセンターより北側の農地でございます、労働力不足のため、隣接地で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする法人へ、売買するものでございます。

事務局長	番号3につきましては、大野中学校より南側の農地でございます。高齡のため、隣接地で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする法人へ、売買するものでございます。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (落合 修 委員：挙手)
議 長	落合 修 委員
落合 修 委員	3番の10a当たりの単価が安いと思うが。
事務局長	ご説明いたします。 確かに[金額]円という単価は、今年の近隣の平均価格[金額]円に比べて安い金額です。現地の状況は、木もだいぶ生えており、耕作地に戻すためには、結構な作業が生じる状況のため、隣接者が購入するという事で、価格は安く設定させていただきました。 説明は、以上でございます。
議 長	よろしいでしょうか。
落合 修 委員	現況が田と表示されているので、耕作している場所かなと疑問に思った。 遊休農地の場所だったのか。
事務局長	遊休農地に認定はされていませんでしたが、かなり荒れてきていた状況です。
議 長	他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
議 長	次の番号4の案件につきましては、2番 高田 美穂 委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。 (高田 美穂 委員：退席)
議 長	それでは、番号4を上程いたします。

議 長	事務局に朗読させます。
	(事務局：朗読)
事務局長	事務局長より説明があります。
	ご説明いたします。
	番号4につきましては、北斗市総合分庁舎より南東側の農地でございます。労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ、売買するものでございます。
	説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。
	(落合 修 委員：挙手)
議 長	落合 修 委員
落合 修 委員	図面の水路の位置と現況が違っているように見えるが、管がはいっているのか。
事務局長	ご説明いたします。
	落合委員のご指摘のとおり、図面の筆界と現況がずれております。この水路は、国有地の水路で明渠となっております。現況は水路敷地と民地が入り食いしている状況です。
	この水路は、下流で用水として使用しており、管理が悪かったため、現地は用水の水が浸みだしてかなりぬかるむ状況でもあるため、単価も安めに設定しております。
	説明は、以上でございます。
議 長	よろしいですか。
落合 修 委員	はい。
議 長	他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
	(高田 美穂 委員：復席)

日程第 9 議 長	日程第 9 議案第 6 号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（賃貸借）について」を議題といたします。 番号 1 から番号 2 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 （事務局：朗読）
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	ご説明いたします。 番号 1 につきましては、添山会館より北側及び北斗市火葬場より東側の農地でございまして、労働力不足のため、近隣で耕作を行なっている、経営規模拡大を図ろうとする法人へ、5 年間の期間を設定し、賃貸借を行なうものでございます。 番号 2 につきましては、添山会館より北側の農地でございまして、高齢のため、近隣で耕作を行なっている、経営規模拡大を図ろうとする法人へ、5 年間の期間を設定し、賃貸借を行なうものでございます。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。 （落合 修 委員：挙手）
議 長	落合 修 委員
落合 修 委員	質問が 2 つあります。 この人は、自分で耕作している面積が多すぎると感じています。実際、自分で管理できていない所もあるのに、何で改めて新規で借りるのか。
事務局長	ご説明いたします。 備考欄に新規と記載しておりますが、従前の契約が農地中間管理事業前の契約であり、この度、契約更新時期となり、更新を行うための契約でございまして、中間管理事業の契約となるため、手続き上は新規としております。実際は、継続案件となります。 落合委員のご指摘のとおり、事務局でも状況を把握しており、農地巡回等の確認を行っております。新規の貸借等については、注意する方と認識しております。

事務局長	説明は、以上でございます。
落合 修 委員	わかりました。 もう一つ、備考欄に畑なのに当地改良区賦課：無し、と記載しているが、畑は元々賦課金が無いので記載する必要が無いのでは。
事務局長	畑のみの案件につきましては、記載しない形にいたします。 よろしいですか。
落合 修 委員	はい。お願いします。
議 長	他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 1 0 議 長	日程第 1 0 議案第 7 号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（使用貸借）について」を議題といたします。 番号 1 から番号 3 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	ご説明いたします。 番号 1 につきましては、大野幼稚園より南東側の農地でございまして、労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする法人へ、5 年間の期間を設定し、使用貸借を行なうものでございます。 番号 2 につきましては、文月会館より東側の農地でございまして、労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする法人へ、5 年間の期間を設定し、使用貸借を行なうものでございます。 番号 3 につきましては、添山会館より北側及び三好会館より北側・南側及び南西側の農地でございまして、自己の所有する農地を自身が経営する法人へ 5 年間の期間を設定し、使用貸借を行なうものでございます。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。

議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
日程第 1 1 議 長	日程第 1 1 議案第 8 号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号 1 につきましては、議席番号 1 1 番 加藤 隆 委員、議席番号 1 7 番 畠山 恵子 委員の以上 2 名を指名する事にご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	ご異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。
日程第 1 2 議 長	日程第 1 2 議案第 9 号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号 3 番 佐々木 敬子 委員、議席番号 1 0 番 畠中 学 委員、議席番号 1 4 番 高橋 陽一 委員の以上 3 名を指名することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 調査委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。

議 長	以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これもちまして、第16回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 御苦勞様でございました。 (午後2時20分 閉会) 会 長 澤 田 亨 署名委員 齊 藤 哲 也 署名委員 高 橋 陽 一
------------	---